

## 古賀市公共施設マネジメント推進審議会について

### 1. 審議会の所掌事務

審議会は、古賀市公共施設等総合管理計画及び公共施設のマネジメントの推進に関する事項について、市長の諮問に応じて調査審議し、答申する。

(古賀市公共施設マネジメント推進審議会条例第2条抜粋)

### 2. 今後のスケジュール案

#### 第1回 (本日)

主な審議会予定内容

- ・委嘱書の交付
- ・正副会長の選出
- ・計画の説明
- ・諮問

#### 第2回 (6月末)

主な審議会予定内容

- ・第1回古賀市公共施設マネジメント推進審議会の議事確認
- ・「公共施設等総合管理計画第1期アクションプラン」の質疑応答・審議・意見交換
- ・意見の整理

#### 第3回 (7月上旬)

主な審議会予定内容

- ・第2回古賀市公共施設マネジメント推進審議会の議事確認
- ・「公共施設等総合管理計画第1期アクションプラン」の質疑応答・審議・意見交換
- ・意見の整理

#### 第4回 (7月下旬)

主な審議会予定内容

- ・第3回古賀市公共施設マネジメント推進審議会の議事確認
- ・答申

※審議会は4回を予定していますが、進捗状況等により変更になる場合があります。